

「個人情報の保護に関する法律施行令の一部を改正する政令（案）」及び「個人情報の保護に関する法律施行規則（案）」に関する意見募集について

平成 28 年 8 月 2 日
個人情報保護委員会事務局

1 意見募集対象

「個人情報の保護に関する法律施行令の一部を改正する政令（案）」及び「個人情報の保護に関する法律施行規則（案）」（別記様式含む）

※ 最終的な内容は、本案から変更される可能性があります。

2 資料入手方法

(1) e-Gov からダウンロード

(<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)

(2) 窓口での配布

個人情報保護委員会事務局

（東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 1 霞が関コモンゲート西館 32 階）

3 意見提出期限

平成 28 年 8 月 31 日（水）まで（郵送の場合は同日消印有効・FAX の場合は同日到着分まで）

4 意見の提出方法

以下のいずれかの方法で提出してください。

(1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを利用する場合

e-Gov (<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の当該意見募集ページの意見フォームから、意見提出様式に掲げられた事項を記入の上御提出ください。

御意見を提出する場合、御意見の対象となる箇所を明記してください。

(2) 郵送を利用する場合

別紙意見提出様式に掲げられた事項を記入の上、下記住所に送付してください。

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 1 霞が関コモンゲート西館 32 階

個人情報保護委員会事務局（個人情報保護担当） 宛て

封書の場合は、必ず封書表面に「政令（案）及び規則（案）に関する意見提出」と分かりやすい場所に記入して下さい。

(3) FAX を利用する場合

別紙意見提出様式に掲げられた事項を記入の上、下記の FAX 番号宛てに送付して下さい。

FAX 番号：03-3593-7962

5 留意事項

- (1) 御意見を正確に把握する必要があるため、電話等による御意見は受け付けません。
- (2) 御意見には、氏名（団体の場合は団体名、所属及び担当者名を記入）、住所、電話番号及び電子メールアドレスを記入して下さい。これらは、必要に応じて、御意見の具体的な内容を確認させていただく場合などのために記入をお願いするものです。
- (3) 提出していただく御意見は日本語に限ります。
- (4) 今回、意見募集対象としておりますのは、上記 1 に掲げる案の内容に関するものとなっております。これ以外の御意見につきましては、対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

6 その他

- (1) 皆様からお寄せいただいた御意見に関する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (2) お寄せいただいた御意見につきましては、案作成の参考とさせていただくとともに、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、公表させていただく場合があります。
- (3) お寄せいただいた個人情報については、御意見の内容確認等の連絡目的に限って利用し、適正な管理を行います。